

指定管理者事業報告概要

施設の概要			
施設名	小山市勤労者総合福祉センター		
所在地	小山市犬塚三丁目1番地2		
制度導入年	令和4年4月	所管課	工業振興課

指定管理者の概要				
指定管理者	一般財団法人 小山市勤労者共済サービスセンター			
所在地	小山市犬塚三丁目1番地2			
指定期間	令和4年4月1日	～	令和7年3月31日	指定年数 3年
選定方法	指名	指定管理料	指定期間合計	48,000,000円
受託区分	新規		令和4年度	16,000,000円

運営業務の概要				
主な業務内容	施設の利用等に関する業務	常駐職員数		5人
	勤労青少年の福祉増進に関する業務	開館時間	平日	9時00分 ～ 21時00分
	建物及び設備の維持管理		土日祭日	9時00分 ～ 17時00分
		休館日		青少年ホーム(土・日・祝日・年末年始) 子育てセンター(年末年始)

利用実績				
	R02	R03	R04	前年比
利用者数(人)	—	—	29,959	
利用件数(件)	—	—	2,467	
使用料・利用料(円)	—	—	1,696,000	

収支実績				
	R02年度決算額	R03年度決算額	R04年度決算額	前年比
収入(円)	0	0	18,970,003	
指定管理料	—	—	16,000,000	
その他収入	—	—	2,970,003	
繰越金	—	—	0	
支出(円)	0	0	16,556,691	
人件費	—	—	8,202,280	
事業費	—	—	2,201,442	
事務費	—	—	1,062,714	
維持管理費	—	—	5,090,255	
収支(円)	0	0	2,413,312	

利用者アンケートの結果（満足度）※ 所管課が実施・判定					
5：80%以上	利用日・時間	使用料・利用料	職員の対応	業務内容	施設・設備管理
4：60～80%	4	4	4	4	3
3：50～60%					
2：30～50%					
1：30%未満					

指定管理者の自己評価

総合評価

S ：優良 A ：良 B ：標準 C ：要改善 D ：不適切	B
---	----------

評価理由、今後の課題等

令和4年度は指定管理初年度でしたが、引き続きコロナ渦において、安心安全を心掛けながら、利用者の増加に努めて参りました。

●貸館利用・受付において
 市・県のコロナ対策方針に従いながら、アルコール消毒液の貸出や、トイレ全館にアルコール消毒液の設置、飲食禁止（水分補給以外）等の感染対策や同室内の人数制限などを努めてました。その結果、当館でのコロナ感染の事例はなく運営することができました。また、一堂に会する機会となっていた、貸館予約受付について、曜日ごとに分けることで、密になることを避けるとともに、利用者の待ち時間も少なくなり、満足度の向上につながりました。一方で、利用者数においても、過年度は休館などがあったため単純な比較はできませんが、前年度・前々年度を上回りました。

●青少年向け講座・クラブ活動について
 前期講座は、企画・案内が指定管理開始前のため、前指定管理者の企画でしたが、後期より当法人の企画、運営により進めてまいりました。まず受講資格について、青少年ホーム講座は基本的に39歳以下が受講可能なものでありますが、過年度において曖昧になっていた年齢制限を、当法人が指定管理を開始したことに伴い、適正に判断してまいりました。そのため、39歳を超えていても長年受講していた方が参加できなくなることも多く、前期は開催できる講座も少なくなってしまうりましたが、後期においては、講座内容について創意工夫をし、募集チラシやホームページも一新し、また当法人の会員向けの会報誌に青少年ホーム講座を大々的に掲載することで、受講者を増やしてまいりました。さらにはオンラインでの講座申込も開始し、密になっていた申込受付を緩和すると共に、利用者の利便の向上につなげました。青少年のクラブ活動については、実態調査をしたところ、過半数以上が39歳以上による構成であったため、移行期間を設けつつ是正してまいりました。

●職員の対応について
 利用者への丁寧で正確な対応を心掛け、また改善要望等については、迅速に対応してまいりました。その結果、利用者アンケートでも職員の対応について、「やや不満」「不満」と回答した利用者は1.5%程度と少ない結果となりました。今後も、引続き丁寧で正確な対応を心掛け、満足度の向上に努めて参ります。

●費用面において
 指定管理事業専属の職員を、過年度と比較して人数を減らしながらも、指定管理者である小山市勤労者共済サービスセンターの職員が同事務所に在中し兼務することで、サービスレベルを下げずに人件費の大幅削減に努めました。各種費用においても、共有するすることで費用の削減に努めてまいりました。高騰する電気料金については、節電や国や市の電気料金補助によりまかさないました。令和5年度も電気料金の高騰は予測されており、利用者にご協力をいただきながら、引続き節電は必要であると考えております。

●施設管理において
 日々の清掃に加え、定期的に清掃業者による清掃も行い、会館を清潔に保ちました。また、施設の老朽化に伴い、修繕が必要なところは多くありましたが、可能な限り対処いたしました。例として、ガラスの補修、防火カーテンの整備、和室座布団の入替等を行いました。一方で、指定管理者では対応しきれないものも多く、引続き所轄課にもさらなるご協力をいただきたく存じております。

令和4年度実施 利用者アンケート結果の概要

施設名	小山市勤労者総合福祉センター	
指定管理者	一般財団法人 小山市勤労者共済サービスセンター	
所管課	工業振興課	
アンケート実施時期	5月17日～5月26日	
アンケート回答件数	528	
アンケート結果の総評 ・ 利用日・時間 ・ 使用料・利用料 ・ 職員の対応 ・ 業務内容 ・ 施設・設備管理 ・ その他	好評だった点	<p>「利用日・時間」「料金」「職員の対応」については、概ね好評であった。協定に記載の休館日以外、前日までに予定が入らない日以外は開館しており、料金も他体育館と比べると安価であり、職員の対応も丁寧・正確を心掛けているためと考えられる。</p>
	不評だった点	<p>好評だった項目と比べ、「やや不満」「不満」と回答する利用者が若干多かった。所轄課にもお伝えしているとおり、日頃利用者から「体育センターの照明が切れているのを直して欲しい」と言われているが、そのままであることが原因であると考えられる。</p>
アンケート結果から、改善等を実施したこと（予定含む）		<p>各種設備・器具の状態の再確認をした。また、体育センターの照度を計測し、利用できるレベルにあるかのチェックをした。結果的に、大会には向かない照度であったため、大会で利用する場合には前もってお声掛けをしている。</p>